

環境トピックス

■問い合わせ先■ 環境課 ☎(32) 8898

もやししかないごみの減量化と資源化にご協力ください

令和6年度のもやししかないごみ(家庭ごみの搬入量)は、前年度からほぼ横ばいでした。

	令和5年度 総搬入量	令和6年度 総搬入量	前年比
もやししかないごみ	9,814 t	9,811 t	3 t 減 (約0.03%減)
可燃系資源 (雑誌等)	351 t	341 t	10 t 減 (約2.85%減)

2月に『もやししかないごみ』の組成調査(約100世帯分)を実施したところ、プラ容器包装や雑紙など分別すれば資源として再利用できるものが混入していました。

4月から指定ごみ袋制度も完全に実施となりましたので、ごみの分別による更なるごみの減量化と資源化にご協力をお願いします。

民間のクーリングシェルター (指定暑熱避難施設)の募集

熱中症警戒アラート運用期間(4月第4水曜日～10月第4水曜日)中に、暑さを凌ぐことのできる民間施設(企業・事業者)を募集しています。

■応募資格

- 施設情報(応募用紙の記載内容)を市ホームページに掲載できる
- クーリングシェルターマークを掲示できる
- 適当な冷房施設を有する
- 利用者が滞在する際、適切な空間を保つことができる

※詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

4月から9月までは 「光化学スモッグ対策期間」

光化学スモッグ

風が弱く、気温が高く晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。県では、オキシダント濃度が一定基準値以上となり、その状態が継続すると予想される場合に、光化学スモッグ注意報を発令しています。

注意報が発令されたら

屋外での激しい運動は避けましょう。目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたときは、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう。洗顔やうがいをして症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受けましょう。

PM2.5の注意喚起

県では、県内のPM2.5濃度の1日あたりの平均値が70マイクログラム(1立方メートルあたり)を超えると予想される場合に、注意喚起情報をお知らせしています。

注意喚起情報が出たら

屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。また、呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢の方などは、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれます。

もっと光化学スモッグやPM2.5について知る

県ホームページ「とちぎの青空」をご覧ください。



県ホームページ

不用品リサイクル情報 (無償提供)

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

〈譲りたい〉

- 電子オルガン
- ひな人形(七段飾り)
- 蓋付きごみ箱(45L 黒・白)
- 植木鉢
- オーブントースター
- 薪(栗の木 軽自動車1台分)
- 扇風機

〈譲ってほしい〉

- 電気ストーブ
- ノートPC
- タブレットPC
- 冷蔵庫
- 液晶テレビ(50インチ)
- 自転車(24インチ)